



郷地区で清流保全イベント開催



6月5日（日）に、「地域の力で源流域をこじゃんときれいにするDAY!」として郷地区の堂立・不入溪谷周辺の清掃とアメゴ釣りなどのイベントが開催されました。

このイベントは、郷地区活性化委員会の主催で高知食糧(株)が実施する高知県清流保全パートナーズ協定事業の寄付金により開催され、町内外から約130人が参加、清流保全活動に汗を流し参加者同士の交流を深めました。

この日は、奥四万十博のPRで活躍中の「トゥクトゥク」の乗車体験をすることもでき、主会場の郷地区集落活動拠点施設「奥四万十の郷」に子どもたちの笑顔と歓声があふれていました。（企画調整課）

平成29年度採用 津野町職員採用試験案内

津野町職員採用試験を下記要領により行います。

平成28年7月1日
津野町

記

1. 採用予定年月日 平成29年4月1日

2. 試験の級・職種・採用予定人員・受験資格

| 試験の級 | 職種 | 採用予定人員 | 受験資格 |
|------|-------------------|--------|---|
| 初級 | 一般行政職 | 若干名 | 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人又は平成29年3月31日までに卒業見込みの人 |
| | 一般行政職 (社会人経験者) | 若干名 | ① 民間企業等での職務経験（会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等経験）を通じて培った能力や感性をまちづくりに生かしたいという意欲と行動力がある人 ② 昭和52年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人 |

3. 欠格事項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 地方公共団体職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 試験実施内容等

(1) 第1次試験

① 試験の日時及び場所

日 時 平成28年9月18日（日） 午前10時から

場 所 津野町永野471-1

津野町役場本庁舎 2階 多目的ホール（一般行政職）

2階 第1会議室（一般行政職（社会人経験者））